

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)  
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091

ホームページ

草加

検索



配布に関する問い合わせは（土・日曜日、祝日を除く）

松原1・2丁目

松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500

その他の地域

シルバー人材センター …… ☎048-928-9211

令和3年(2021年)

7月  
20日号

# SOKA

新型コロナウイルスワクチン 8面 優先接種対象を除く12～59歳の予約開始日を再調整

## 洪水に備える

### 利根川があふれたら 最大3m・1週間水が引かないことも

▶草加市内の家屋は2階以上へ浸水することはほとんどなく、土砂災害や川の水が押し寄せて家屋が流される想定はありません。

▶水害時にいつ・どのように行動するのか、事前に「マイ・タイムライン」を作り、いざというときの対応を想定しておきましょう。

関危機管理課 ☎922-0614 ☎922-6591

3m

画像は、草加駅前が3m浸水した場合のイメージ

### 基本は 屋内の2階以上 に避難



#### Q なぜ避難所じゃないの？

A 避難とは「難」を「避ける」こと。  
在宅避難（2階以上への垂直避難）で  
屋内での安全確保を図りましょう。

避難所は限られた収容人数の中でたくさん  
の人が生活し、密な状況になることが  
想定されます。

在宅避難は住み慣れた空間でプライバシーを  
保ちながら過ごすことができます。

早めに行動しよう

どうしても2階以上への移動が難しい人は…

自宅に2階がない人や不安な人で、親戚・知人宅または避難所を利用する人は、早めに移動する準備をしておきましょう。



### 在宅避難の3つのポイント

#### 1 用意しておこう

非常用食



ご家庭の状況に合わせたものを

飲料水



目安は1人1日3ℓ

非常用トイレ



目安は1人1日5回分

最低  
3日分  
できれば  
1週間分!

#### 2 電源が使えないときのために

ラジオ



情報収集

ヘッドライト  
LEDランタン



夜間の作業等に

予備電池  
モバイルバッテリー



充電を忘れずに

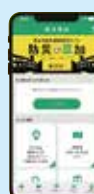
必要な時に品薄で買えないことも…  
事前準備が大切!



#### 3 自分に合った情報収集を

テレビ(@ボタン)・市HP・SNS等、使いやすい方法で入手を。

草加市防災情報発信アプリ



【iOS(iPhone)版】

【Android版】



草加お知らせメール



草加市公式LINE



### 警戒レベル4「避難指示」は命を守る行動の合図!

新たな避難情報等

|      |                     |                   |
|------|---------------------|-------------------|
| レベル5 | 緊急安全確保<br>災害発生または切迫 | これまでの避難情報等        |
| レベル4 | 避難指示<br>災害のおそれ高い    | 災害発生情報            |
| レベル3 | 高齢者等避難<br>災害のおそれあり  | 避難指示(緊急)<br>避難勧告  |
|      |                     | 避難準備・<br>高齢者等避難開始 |

レベル4で必ず避難!

#### ! 避難勧告が廃止

避難に時間がかかる場合は「警戒レベル3高齢者等避難」を目安に行動しましょう。

また、避難情報が発令されていなくても、気象情報などを入手し、危険を感じたら自主的に対策を取り入れるよう準備しておくことが重要です。



受給には届け出が必要です

児童扶養手当、  
特別児童扶養手当の支給

子育て支援課 児童扶養手当☎922-1476☎922-3274  
特別児童扶養手当☎922-1483☎922-3274

次の要件に該当し、手当を受けていない人は届け出てください。  
すでに児童扶養手当を受給している人には現況届、特別児童扶養手当を受給している人には所得状況届を7月下旬に送付しますので、期間内に必要書類を同封の返信用封筒で郵送してください。

児童扶養手当

■対象 令和2年中の所得が【表1】の所得制限額未満で、①～⑥のいずれかに該当する子ども（18歳になった年の年度末までの子どもと、20歳未満で一定の障がいのある子ども）を養育している保護者

- ①父母の離婚や死亡（生死不明を含む）などにより父または母あるいは父母と生計を同じくしていない。
- ②父または母に一定の障がいがある。
- ③父または母から1年以上遺棄されている。
- ④父または母が法令により1年以上拘禁されている。
- ⑤母が未婚で出生した。
- ⑥父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている。

■支給月額 【表2】のとおり

■現況届の提出

- ・8月1日(日)～31日(火)（消印有効）に同封の返送用封筒で郵送。
- ・8月1日時点の状況の届け出のため、8月1日以降に提出を。
- ・提出がない場合、11月分以降の受給資格が更新されません。

▲次のいずれかに該当する場合、児童扶養手当が受けられません。

- ・申請者や子どもの住所が国内にない。
- ・子どもが里親に委託されている。
- ・子どもが児童福祉施設等に入所している。
- ・子どもが少年院・少年鑑別所に収容されている。
- ・婚姻の届出はしていないが、異性の頻繁な訪問や、異性からの経済的援助（生活費の補助など）を受けるなど、事実上の婚姻関係がある。

令和4年4月1日採用予定

草加市新規採用職員

問職員課☎922-0983☎922-3098

職員募集

詳細は市ホームページ掲載の募集要項で確認を（市役所総合案内、職員課、各サービスセンター等でも配布）。

■第1次試験 日にち：9月19日(日)  
会 場：市役所等市内公共施設(決定次第お知らせ)  
申8月12日(木)までにインターネット（草加市電子申請・届出サービス）で。

| 職 種               | 試験区分    |   | 受験資格等                 |                             | 1次試験科目       | 採用予定人数 |
|-------------------|---------|---|-----------------------|-----------------------------|--------------|--------|
| 事務<br>(新卒者等)      | 大学<br>卒 | A | 平成8年4月2日以降生まれ         | 大学以上を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。 | 教養試験・専門試験・論文 | 10人程度  |
|                   |         | B |                       |                             | 教養試験・論文      |        |
|                   | 短大<br>卒 | C | 平成11年4月2日以降生まれ        | 短期大学を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。 | 教養試験・論文      |        |
|                   | 高校<br>卒 | D | 平成13年4月2日以降生まれ        | 高等学校を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。 | 教養試験・作文      |        |
| 事務<br>(社会人経験者等)   | E       |   | 昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれ | 高等学校以上を卒業した人。               | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 土木技師<br>(新卒者等)    | 大学<br>卒 | F | 平成8年4月2日以降生まれ         | 大学以上を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。 | 教養試験・専門試験・論文 | 5人程度   |
| 土木技師<br>(社会人経験者等) | G       |   | 昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれ | 高等学校以上を卒業した人。               | 専門試験・論文      |        |
| 建築技師<br>(新卒者等)    | 大学<br>卒 | H | 平成8年4月2日以降生まれ         | 大学以上を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。 | 教養試験・専門試験・論文 | 5人程度   |
| 建築技師<br>(社会人経験者等) | I       |   | 昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれ | 高等学校以上を卒業した人。               | 専門試験・論文      |        |

■6月の放射線量等 ○大気中放射線量(単位：マイクローシーベルト／時) 最大値0.08／最小値0.07（市役所前）

【表1】 児童扶養手当の所得制限額

| 扶養人数 | 父、母または養育者 |       | 扶養義務者・配偶者・孤児等の養育者 |
|------|-----------|-------|-------------------|
|      | 全部支給      | 一部支給  |                   |
| 0人   | 49万円      | 192万円 | 236万円             |
| 1人   | 87万円      | 230万円 | 274万円             |
| 2人   | 125万円     | 268万円 | 312万円             |
| 3人   | 163万円     | 306万円 | 350万円             |
| 4人   | 201万円     | 344万円 | 388万円             |

【表2】 児童扶養手当の支給月額

| 児童人数 | 令和3年4月分から |                     |
|------|-----------|---------------------|
|      | 全部支給      | 一部支給                |
| 1人   | 4万3160円   | 4万3150円～1万180円      |
| 2人   | 1万190円加算  | 1人につき1万180円～5100円加算 |
| 3人以上 | 6110円加算   | 1人につき6100円～3060円加算  |

※一部支給の場合の支給額は所得によって変わります

特別児童扶養手当

■対象 令和2年中の所得が【表3】の所得制限額未満で、精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを養育している保護者

■支給月額（1人当たり） 【表4】のとおり

■所得状況届の提出

- ・8月1日(日)～14(土)（消印有効）に、同封の返信用封筒で郵送。
- ・8月1日時点の状況の届け出のため、8月1日以降に提出を。

| 【表3】 特別児童扶養手当の所得制限額 |           |           | 【表4】 特別児童扶養手当支給月額 |         |
|---------------------|-----------|-----------|-------------------|---------|
| 扶養人数                | 請求者(本人)   | 配偶者・扶養義務者 | 障がいの状態            | 支給月額    |
| 0人                  | 459万6000円 | 628万7000円 | 1級                | 5万2500円 |
| 1人                  | 497万6000円 | 653万6000円 | 2級                | 3万4970円 |
| 2人                  | 535万6000円 | 674万9000円 |                   |         |
| 3人                  | 573万6000円 | 696万2000円 |                   |         |

| 職 種                   | 試験区分    |   | 受験資格等                 |                                                                                                                                                                                                                                   | 1次試験科目       | 採用予定人数 |
|-----------------------|---------|---|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------|
| 建築技師<br>(一級建築士)       | J       |   | 昭和56年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、一級建築士免許を有し、次のいずれかの要件を満たす人。<br>(1)建築物の意匠・構造の設計または監理に係る業務の実務経験を令和3年7月1日現在で5年以上有し、採用後、2年間の実務経験を経て、直近の建築基準適合判定資格者検定を受験できる人。<br>(2)官公庁または指定確認検査機関において、建築基準法に基づく審査または検査業務の実務経験を令和3年7月1日現在で2年以上有し、採用後、直近の建築基準適合判定資格者検定を受験できる人。 | 論文           | 若干名    |
| 建築技師<br>(建築基準適合判定資格者) | K       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、建築基準適合判定資格者の登録をしているまたは令和4年3月までに登録が見込まれる人。<br>※実務経験年数や審査歴を考慮し一定期間の研修後、建築主事として任命予定。                                                                                                                                       | 論文           | 若干名    |
| 電気技師<br>(新卒者等)        | 大学<br>卒 | L | 平成8年4月2日以降生まれ         | 大学以上を卒業または令和4年3月までに卒業見込みの人。                                                                                                                                                                                                       | 教養試験・専門試験・論文 | 若干名    |
| 電気技師<br>(社会人経験者等)     | M       |   | 昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれ | 高等学校以上を卒業した人。                                                                                                                                                                                                                     | 専門試験・論文      |        |
| 事務<br>(情報)            | N       |   | 昭和56年4月2日以降生まれ        | 高等学校以上を卒業し、試験申込時において、次のいずれかの要件を満たす人。<br>(1)ネットワーク及びサーバの設計または構築経験を令和3年7月1日現在で3年以上有する人。<br>(2)アプリケーションの設計または構築経験を令和3年7月1日現在で3年以上有する人。<br>(3)システム開発プロジェクト（概ね10人以上）において指揮監督を行う監督職等（プロジェクトマネージャー等）の経験を有する人。                            | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 社会福祉士                 | O       |   | 昭和56年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、社会福祉士資格を有する人。                                                                                                                                                                                                           | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 保育士<br>(新卒者)          | P       |   | 平成3年4月2日以降生まれ         | 試験申込時において、保育士資格を有するまたは令和4年3月までに取得見込みの人。                                                                                                                                                                                           | 教養試験・専門試験・論文 | 15人程度  |
| 保育士<br>(経験者)          | Q       |   | 昭和41年4月2日～平成3年4月1日生まれ | 試験申込時において、保育士資格を有し、かつ資格取得後、保育士または幼稚園教諭（講師）としての職務経験を令和3年7月1日現在で5年以上有する人。                                                                                                                                                           | 専門試験・論文      |        |
| 保健師                   | R       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、保健師免許を有するまたは令和4年3月までに取得見込みの人。                                                                                                                                                                                           | 論文           | 5人程度   |
| 看護師                   | S       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、看護師免許を有する人。<br>※配属先は保育園を予定。                                                                                                                                                                                             | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 管理栄養士                 | T       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、管理栄養士免許を有する人。<br>※配属先は市長事務部局を予定。ただし、入所後に他施設への人事異動もあり。                                                                                                                                                                   | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 調理士                   | U       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 試験申込時において、調理師免許を有し、かつ免許取得後、調理師としての職務経験を令和3年7月1日現在で3年以上有する人。                                                                                                                                                                       | 教養試験・論文      | 若干名    |
| 事務<br>(障がい者)          | V       |   | 昭和51年4月2日以降生まれ        | 高等学校以上を卒業または令和4年3月までに卒業見込みで、試験申込時において、障がい者手帳の交付を受けている人のうち、次の要件をすべて満たす人。<br>(1)事務職として職務の遂行ができる。<br>(2)活字印刷文による出題に対応できる。<br>※「障がい者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。                                                           | 教養試験・論文      | 若干名    |

## ひとり親のための「高等職業訓練促進給付金」の支給要件が緩和

子育て支援課 ☎922-1476 ☎922-3274

### ① 令和3年度に限り支給要件が緩和・拡充されます

| 見直し前                        |    | 見直し後             |
|-----------------------------|----|------------------|
| 1年以上の修業等                    | 緩和 | 6ヶ月以上の修業等        |
| 看護師・保育士・社会福祉士等の国家資格のみ       | 拡充 | デジタル分野等の民間資格も対象に |
| ※シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等の取得講座 |    |                  |

### ① 安定した就労を目指すひとり親の皆さんへ

ひとり親家庭の親が就労に結びつきやすい国家資格等取得のため、修業を開始するときの生活費等の一部を支給します。事前審査あり。なお、通信制は就労中の人のみ支給が受けられます。

■対象 令和3年度中に修業を開始する6か月以上の講座で、①～③全てを満たす人

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある。
- ②求職者支援制度における職業訓練受講給付金、雇用保険法の教育訓練支援給付金等を受給していない。
- ③過去に高等職業訓練促進給付金を受給したことがない。

■支給月額 10万円（住民税課税世帯は7万500円）  
※最終学年の12か月間は4万円加算

■支給期間 受講期間の全期間  
※すでに受講中の場合は申請した月から支給



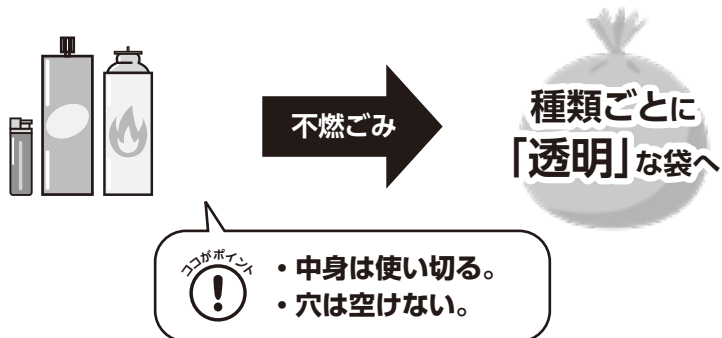
## きちんと分別 きちんと捨てる！ 正しくごみを出しましょう

廃棄物資源課 ☎931-3972 ☎931-9993

### 危険物編

スプレー缶やカセットボンベ、ライター、電池などの危険物は、適切に処理しないと、爆発や火災の原因となり、作業員に危険が及ぶほか、収集に影響が出る恐れがあります。

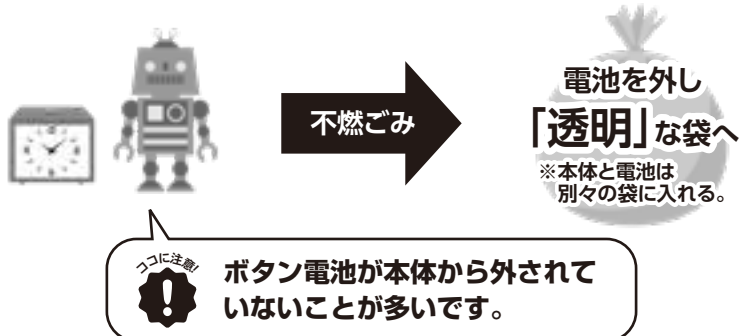
スプレー缶やカセットボンベ、ライター



電子たばこ、モバイルバッテリーなどのバッテリー内蔵機器



時計やおもちゃなどの小型家電



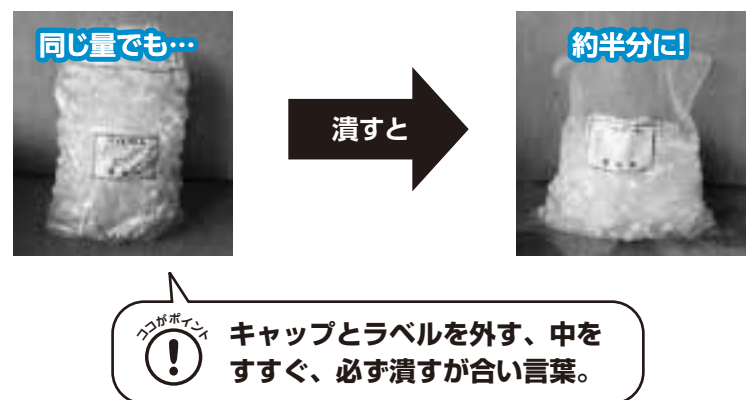
収集作業員の新型コロナウイルス  
感染予防にご協力ください。

- 飲料用のびん・缶・ペットボトルを捨てる時は、フタ・キャップ・ラベルを外し、中と飲み口をよく洗い、よく乾かしてから資源ごみへ。
- 飲料用のびん・缶のフタは不燃ごみ、ペットボトルキャップは可燃ごみへ。

### 資源物編

夏はペットボトルの排出量が多くなります。潰さないで出すと、回収袋がすぐいっぱいになってほかの人が出せなくなったり、袋からあふれて散乱し、交通事故につながる恐れがあります。

ペットボトル



### 乾電池、小型家電は専用回収ボックスを活用して資源のリサイクルを！

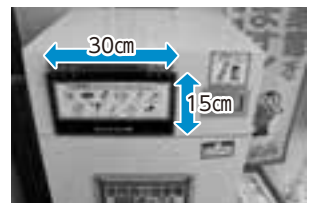
#### ■小型家電専用回収ボックス

市役所第二庁舎/コミセン/川柳・新田西文化センター/市民活動センター/勤労福祉会館/中央図書館/イトーヨーカドー（草加店・新田店）/環境業務センター/リサイクルセンター

※新里・谷塚文化センター/中央公民館/草加市文化会館は携帯電話のみ

#### ■乾電池専用回収ボックス

市役所第二庁舎/公民館/文化センター/市民活動センター/勤労福祉会館/松原・新田サービスセンター/中央図書館/保健センター



◀小型家電専用回収ボックスで回収できるもの



☀ ごみは収集日の朝、明るくなってから午前8時まで集積所へ。



## 情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で  
凡例 図…問い合わせ先 図…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

## すとリーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。  
問い合わせは各担当先へ。7月の  
納税・  
納付▶固定資産税・都市計画税 第2期  
▶国民健康保険税(普通徴収) 第2期  
▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第1期  
▶介護保険料(普通徴収) 第2期  
8/2月までに市指定金融機関、コンビニ、  
スマートフォン決済で

## 日曜・夜間納税窓口

市役所第2庁舎 納税課、後期高齢者・重心医療室  
日曜 9時～12時30分  
夜間 ⑧(⑧休を除く)21時まで

ひったくり被害多発中。後方から近づくバイク・自転車に注意を。



- 広報「そうか」掲載の催事は、  
感染防止策を講じて開催します。
- 公共施設を利用する時は、基本ルール  
と運営基準を守ってください。

## 基本ルール

## 【主催者】

- ・体調不良者の利用禁止
- ・利用人数の制限
- ・換気の徹底
- ・利用責任者が参加者を把握

## 【主催者と参加者】

- ・密閉、密集、密接を避ける
- ・マスクの着用
- ・こまめに手洗い
- ・うがい
- ・検温、健康チェックし、体調  
不良を感じたら外出しない

※状況により中止・延期となる場合があります。  
詳細は市HPまたは各担当課へ確認してください。

## お知らせ

## リユース品の展示販売中止

5/26にリサイクルセンターで発生した火災事故の影響により、第4④に同センターで実施している「リユース品の展示販売」を当面の間中止します。なお、第4④に同センターで実施している「古着・廃食油・せともの類の拠点回収」及び第2④に環境業務センターで実施している「古着・廃食油・せともの類の拠点回収」は通常どおり実施します。図廃棄物資源課 ☎931-3972 図931-9993、図リサイクルセンター(第4④) ☎930-1156 図930-1157

## コンビニ交付サービス一時休止

7/24④は定期点検に伴う庁舎の停電を予定しているため8時～14時30分の間、マイナンバーカード(個人番号カード)による全国の指定コンビニでの証明書等の交付サービスが利用できません。図◇住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書等…市民課 ☎922-1526 図920-1501◇課税・非課税証明書、所得証明書…市民税課 ☎922-1049 図920-1502◇納税証明書…納税課 ☎922-1098 図920-1502

認定長期優良住宅の維持保全状況  
等に関する調査を実施

長期優良住宅認定制度では、認定を受ける際に作成された維持保全計画に従って点検・修繕等を行い、その状況に関する記録を作成・保存することが

法律で義務付けられています。認定を受け工事完了後、およそ5年及び10年を経過する長期優良住宅から無作為に抽出した住宅を対象に、維持保全状況の調査を実施します。対象者には8月中に調査書を郵送します。詳細は市HPで確認を。図建築安全課 ☎922-1949 図922-3148

## 交通遺児等に援護金を給付

18歳以下で、保護者が交通事故で死亡または重い障がいを負った交通遺児等を対象に援護金を給付しています。給付額は子ども1人につき年額10万円。支給は11月または令和4年5月。要件等の詳細は問い合わせてください。甲交通対策課や学校で配布する申請書類を、8/31④(11月給付分)、令和4年2/28④(令和4年5月給付分)までに〒330-0063みずほ信託銀行浦和支店へ(郵送可)。図県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955



## 催しもの

「おくのほそ道 草加松原  
国際俳句大会」入賞作品展

7/14④～8/9④。会場は中央図書館。前回の俳句大会で応募総数1万824句の中から入賞した作品25点を展示します。図文化観光課 ☎922-2968 図922-3406

県立特別支援学校  
埴保己一学園  
「見え方相談会」

8/21④10時～12時10分、13時20分

公共施設の利用制限を8/22④まで延長  
利用は午後9時まで

## 歌唱や会食を伴う活動等での施設利用を休止

詳細は各施設に問い合わせてください

県におけるまん延防止等重点措置期間延長と、市内での連日の感染確認を受け、8/22④まで公共施設の利用及び事業・イベント制限を以下のとおり行います。

## ■対応内容

- ・市などが主催する事業・イベントは午後9時まで。
- ・公共施設、学校開放の利用は午後9時まで。
- ・感染リスクの高い、次の用途での施設利用は不可。カラオケ、合唱、歌唱、会食を伴う活動(バーベキュー含む)。ただし、1人での貸切り利用を除きます。

※引き続き「であいの森」「ふれあいの里」の浴場及びカラオケの利用、  
会食を伴う活動も休止。

詳細や最新情報は市HPで確認してください。

図総合政策課 ☎922-0749 図927-4955

～15時30分。会場は越谷教育センター(越谷市増林3-4-1)。見えない、見えにくいことに関する相談。甲8/5④(必着)までに同学園へ。メール(QRコード)、ファクスでも可。☎049-231-2121 図049-239-1015

地域包括支援センター(包)  
介護者のつどい等

介護者のつどいは介護の情報交換と交流。介護をしている人、していた人、する予定の人対象。

■介護者のつどい 8/6④13時15分～14時45分。会場は高砂コミセン。図草加東部・草加稻荷(包) ☎959-9133 図922-3801

■介護者のつどい 8/10④13時15分～14時45分。会場は草加市文化会館。図新田東部(包) ☎932-6775 図932-6779

■介護者のつどい 8/11④13時～14時30分。会場はであいの森。図草加川柳(包) ☎932-7007 図931-0993

■認知症サポーター養成講座 8/21④10時～11時30分。会場は新田西文化センター。認知症の理解と地域での支えあい。定員20人。甲7/21④から新田西部(包)へ。☎946-0520 図946-0523

## 市民体育祭

■トランポリン大会 8/29④9時～、13時～。会場は記念体育館。参加費は個人2000円、シンクロ1組2000円

■卓球大会 9/5④9時～。会場は市民体育館。男女別シングルス、小学生シングルス。参加費一般500円、小・中学3年生300円。定員男子70人・女子

50人(中学3年生・一般)、小学生10人。  
甲いずれも7/21④から電話で草加市スポーツ協会へ。☎928-6361 図922-1513

## 生涯学習体験講座

甲開催日の3日前までに生涯学習課へ。  
☎922-2819 図922-3498■オニキスのネックレスづくり 8/26  
④10時～11時

30分。会場は谷塚文化センター。定員19人。材料費1500円。ハンドタオル、木工用接着剤、はさみ持参



■健康のための美姿勢体操 9/3～17の④10時～11時30分。全3回。会場は谷塚文化センター。定員15人。室内靴、ヨガマットまたはバスタオル持参

■秋の古文書入門 9/14～28の④10時30分～12時。全3回。会場は草加市文化会館。定員6人。資料代600円

手話奉仕員養成講座  
「入門」

9/2～令和4年3/10の④9時30分～11時30分。全23回。会場は草加市文化会館ほか。手話初心者対象。定員35人。テキスト代3300円。応募多数の場合は抽選。甲8/6④(必着)までに草加市社会福祉協議会、草加市文化会館、中央公民館ほかで配布する受講申込書(同協議会HP(QRコード)からも入手可)を〒340-0013松江1-1-32社会福祉協議会へ。☎932-6770 図932-6781





## 松並木 ラジオ体操の集い

市スポーツ振興課へ。

☎922-2861 ㊟922-3172

体力向上と健康保持・増進を目的とし、誰でも気軽に実践できる運動として親しまれているラジオ体操。元NHKテレビ・ラジオ体操指導者の長野信一氏指導のもと、さわやかな1日をスタートしませんか。

■日 時 8/1㊟6時～。

■会 場 市民体育館

■定 員 150人

■持ち物 室内靴・ビニール袋

### 高年者向け

#### 水彩画を楽しく描こう

8/26、9/9、10/14・28、11/11・25の㊟13時～15時30分。全6回。会場はであいの森。60歳以上対象。定員6人。材料費1000円。雑巾（筆拭き等）・8/26のみ果物持参。㊟7/26㊟10時から電話で同館へ。☎936-2791 ㊟936-2792

#### 季節を感じよう俳句講座

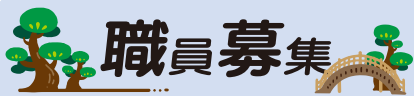
8/27、9/10・24、10/8・22、11/12の㊟10時～11時30分。全6回。会場はであいの森。60歳以上対象。定員13人。あれば歳時記持参。㊟7/26㊟10時から電話で同館へ。☎936-2791 ㊟936-2792

### 子ども・親子向け

#### 歴史民俗資料館

#### 自由研究相談（歴史）

夏休み期間中の9時～16時30分。小学生（保護者同伴）～大学生対象。㊟歴史民俗資料館☎922-0402 ㊟922-1117



## 職員募集

#### 草加安行地域包括支援センター(包)で働く専門職員

介護予防ケアプランを作成するプランナー（介護支援専門員）を募集しています。未経験者可。㊟草加安行(包)☎921-2121 ㊟928-8989



## 児童館

㊟922-3274

定員のあるものは7/21㊟（谷塚児童センターは7/22㊟）10時から各館へ申し込みを

### 谷塚児童センター ☎925-1856

▼グリーンコンシューマー講座 7/27㊟10時30分～11時30分 講義・工作を通じ環境に配慮した消費生活につい



## 食生活改善推進員のおすすめレシピ

## コロナに負けないからだづくり



栄養バランスが整い、おいしく作れるレシピをご紹介します！毎日の献立にお役立てください。

### vol.12 小松菜とあさりのチヂミ



小松菜とあさりで鉄分がたっぷりとれます。お酒のおつまみや、子どものおやつにもピッタリです。

■材料（2人分） 小松菜…1茎（50g）／万能ねぎ…4本（12.5g）／あさり水煮缶（固形量）…15g／卵…1/2個／水…50cc／小麦粉（または米粉）…50g／片栗粉…大さじ1／塩…少々／ごま油…小さじ1／㊟（しょうゆ…大さじ1/2／酢…大さじ1/2）

#### 作り方

- ①小松菜は1cm幅に切る。万能ねぎは小口切りにする。あさり水煮缶は軽く水気を切っておく。
- ②ボールに卵を溶き、水・小麦粉（または米粉）・片栗粉・塩を加え、混ぜる。小松菜・万能ねぎ・あさりを加えて、さらに混ぜる。
- ③フライパンにごま油を熱し、②を流し入れ、中火で両面をしっかり焼く。
- ④㊟のしょうゆと酢を合わせた、たれを添える。



1人分



159kcal



食塩 1.0g

て学ぶ 小学生対象 定員5人

▼夏休み工作 8/2㊟・3㊟…ペットボトルキャップでヨーヨー作り 8/5㊟・6㊟…不思議なおもちゃくるくるレインボー作り いずれも13時～、16時～ 小学生対象 定員各回5人（1人1つ）

▼脳トレボードゲーム「ウボンゴ」 8/7㊟14時～ 小学生対象 定員4人

### 氷川児童センター ☎928-2341

▼パパとアスレチック 8/1㊟・22㊟10時～12時 0～3歳と保護者対象 定員5組

▼ちょこっと水遊び 8/2㊟～27㊟（㊟㊟を除く）11時～ 乳幼児と保護者対象

▼おもちゃばこ・ONLINE 8/4～25（11を除く）の㊟13時15分～14時15分 オンライン会議Zoomを使った交流遊び場 0～3歳と保護者対象

▼おもちゃ病院 8/5㊟13時～14時30時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼木工房 8/7㊟13時15分～14時15分、15時15分～16時15分 小学生～18歳対象

▼ウォーターアドベンチャー 8/8㊟13時15分～、15時15分～ 水鉄砲を使ったアドベンチャーゲーム 幼児（保護者同伴）～18歳対象

▼お化け屋敷工房 8/9㊟～13㊟13時～14時30分、15時～17時 お化け屋敷の制作準備 小学生～18歳対象

▼ママヨガ 8/10㊟10時20分～11時0～3歳児と保護者対象 定員6組

▼お化け屋敷 8/14㊟13時15分～、15時15分～ 小学生～18歳対象

▼栽培クラブ 8/15㊟13時15分～ 野菜や植物の世話・収穫 幼児（保護者同伴）～18歳対象

▼ダーツ大会 8/15㊟17時30分～18時30分 301点のゼロワン大会 13～18歳対象 ダーツ持参可

▼FMひかわ 8/21㊟・22㊟13時15分～14時15分、15時15分～16時15分 ラジオ番組作成・放送 小学生～18歳対象

### 住吉児童館 ☎928-5736

▼紙粘土でメモスタンド作り 7/29㊟13時30分～15時 小学生対象 定員10人

▼スライム作り 8/11㊟～13㊟14時～14時30分 幼児（保護者同伴）～小学生対象 定員8人

▼おもちゃ病院 8/21㊟13時30分～15時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼生け花にチャレンジ 8/30㊟13時30分～14時30分 年長児～小学生（幼児は保護者同伴）対象 定員10人 参加費700円 持ち帰り用袋持参

### 新栄児童センター ☎942-9876

▼理科教室 7/29㊟15時～17時 糸をつたい登るクライミング人形作り 小学生対象 定員30人

▼ふれあい切り絵教室 7/31㊟10時30分～12時 幼児（保護者同伴）～高年者対象 定員20人

▼水鉄砲で遊ぼう 8/3㊟（雨天8/6㊟順延）11時～ 幼児（保護者同伴）対象

▼卓球で遊ぼう 8/24㊟14時～ 小学3～6年生対象

### わくわくタウン松原 ☎941-2905

▼わくわく広場で夏休み 7/26㊟～8/26㊟（8/3㊟・12㊟・13㊟を除く）10時～12時、13時～17時30分 会場はコンフォール松原19号棟（8/2㊟のみコンフォール松原12号棟）宿題・遊び・自由 幼児（保護者同伴）～小学生対象

▼おもちゃ病院 8/20㊟13時30分～15時 会場は子育て支援センター おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点

まで

▼初めてのお誕生会 8/31㊟10時～ 会場はコンフォール松原19号棟 令和2年8月生まれ対象 定員10人 ㊟8/2㊟13時から電話で同館へ



㊟925-0152

定員のあるものは7/21㊟

8時30分から各館へ申し込みを

### 新里文化センター ☎927-3362

▼魚釣りごっこ 8/5㊟10時～10時40分、11時～11時40分 1～3歳と保護者対象 定員各5組 参加費100円

▼おもちゃの病院 8/27㊟10時～12時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

### 新田西文化センター ☎942-0778

▼ママといっしょにおはなし会 7/26㊟10時30分～11時 読み聞かせ・手遊びほか 乳幼児と保護者対象 定員7組

▼ホッとひと息「子育てサロン」 8/2㊟10時～10時40分…0～1歳6か月と保護者対象、11時～11時40分…1歳7か月～3歳と保護者対象 虫とりごっこ・大型絵本 定員各回10人

▼おもちゃの病院 8/2㊟10時～12時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼放課後クラブ 8/5㊟17時～18時…卓球 16㊟16時～17時…将棋 17㊟16時30分～17時30分…スポーツウエルネス吹矢 小学生対象（保護者同伴）

▼夏休み紙芝居劇場 8/16㊟10時～11時 未就園児～小学生と保護者対象

▼はじめてのウクレレ教室 9/3・17、10/1・15、11/5・19の㊟13時15分～14時45分 全6回 初心者向けの曲から自分の好きな曲を弾けるまでに 成人対象 定員5人 参加費4500円（テキスト代含む）ウクレレ貸し出しあり



谷塚文化センター ☎928-6271

▼マジック教室 8/5㊟10時～12時  
小・中学生対象 定員10人 持ち帰り袋持参

▼押し花教室 8/12㊟10時～12時  
押し花で万華鏡作り 小学生対象 定員10人 参加費700円 持ち帰り袋持参

▼夏の星空観察会 8/16㊟18時30分～20時30分  
小・中学生と保護者対象 定員15組

▼パン作り教室 8/18㊟10時～12時  
小学生対象 定員10人 参加費300円 持ち帰り袋持参 ㊟7/31㊟(消印有効)までに往復はがきの往信面に氏名・住所・学校名・学年・電話番号、返信面に住所・氏名を記入し同館へ(応募多数の場合は抽選)

▼アートフラワーアレンジ教室 8/19㊟10時～12時  
大人シックなバッグ型リース 小学3～6年生対象 定員10人 参加費1000円 持ち帰り袋持参

▼谷塚元気ひろば 8/23㊟13時～14時30分  
市内の災害について 65歳以上対象 定員20人

▼バルーン教室 8/24㊟10時～12時  
風船で動物作り 小学3～6年生対象 定員10人 参加費200円 持ち帰り袋持参

川柳文化センター ☎936-4088

▼おもちゃ病院 8/20㊟10時～12時  
おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

中央公民館 ☎922-5344

▼パーカッションコンサート 7/30㊟12時～12時50分  
出演はパーカッション講座受講の小学生、マリンバ・アンサンブル'99、竹花真弓とマリンバ・ヴァーツ 定員150人(当日先着順)

▼こころを結ぶ光のひろば 8/3㊟10時～12時  
点字体験ほか 定員10人

▼フォークダンス体験 8/3㊟13時30分～15時  
小学生対象 定員20人

▼スポーツウエルネス吹矢体験 8/4㊟・11㊟14時～16時  
小・中学生対象 定員各20人

▼合気道体験 8/5㊟13時～15時  
小学生対象

▼ハーモニカを楽しく吹きましょう 8/17㊟10時～12時  
小学生対象 定員20人

▼自然科学教室「光と磁石で遊ぼう」 8/17㊟10時～12時  
小学4～6年生対象 定員15人 参加費300円

▼にじいろタイム 8/20㊟11時～12時  
わらべ唄・読み聞かせほか 未就園児と保護者対象 定員10組

▼マタニティー「だっこままぎゅっ」 8/20㊟13時30分～  
胎教と友達作り 初妊婦対象 定員10人

▼親子コンサート 8/22㊟13時開演、15時開演  
出演は草加市民吹奏楽団 定員各200人 ㊟7/21㊟8時30分より同館で整理券配布(1人5枚まで)

柿木公民館 ☎931-3117

▼おはなしの時間 7/28㊟10時30分～11時  
読み聞かせほか 乳幼児と保護者対象

▼おもちゃの病院 8/9㊟10時～12時  
おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼レッツ!ダンス 8/17㊟・19㊟・24㊟10時～11時…  
年長児～小学2年生対象、11時～12時…  
小学3～6年生対象 いずれも全3回 定員各10人 ジーンズ不可 室内靴持参

▼作って遊んで 射的&マジック教室 8/18㊟10時～12時  
小学生対象 定員15人

図書館 火曜日 休館 ☎946-3000 ㊟944-3800

■おはなし会 7/24㊟11時30分～12時  
「アナンシと五」「しおちゃんとしょうちゃん」ほか 幼児(保護者同伴)～小学生対象 定員5組(当日先着順)

■工作会 8/7㊟13時30分～13時55分、14時5分～14時30分  
ペットボトル風鈴 幼児(保護者同伴)～小学生対象 定員各5組 ㊟7/21㊟から4階児童室で整理券配布

■小学生のための読み聞かせ 8/15㊟11時～11時20分  
小学生と保護者対象 定員5組(当日先着順)

■子ども映画会 8/28㊟14時～15時30分  
「ロイヤルコーギー レックスの大冒険」 幼児～小学生と保護者対象 定員20人(1申し込み4人まで) ㊟7/21㊟9時から同館HP(QRコード)で

■絵本の読み聞かせと紙芝居 ㊟15時30分～15時50分(3歳以下対象)、㊟11時～11時20分(幼児以上対象)、㊟㊟14時30分～14時50分(幼児以上対象) 定員各5組(当日先着順)

■地域開放型図書館

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 西町・川柳・高砂小 | ㊟10時～16時、<br>(年末年始・蔵書点検日を除く) |
|-----------|------------------------------|

会員募集

公共施設での市民の自主的なサークル活動を紹介しています。交渉は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は指定の用紙で。

■稚心会(書道) 第1・3㊟9時15分～11時15分  
であいの森で 和やかな雰囲気の中かで書道を楽しみませんか 入会金1000円 月額1500円 体験1回200円 ㊟野村☎941-5108

■草柳会(川柳) 第2㊟13時～16時30分  
谷塚文化センターで 初心者が気軽に川柳作りを楽しむ会 現在会員9人 見学可 月額500円 ㊟亀井☎929-2933

■食生活改善会(料理) 第2㊟9時30分～12時30分  
川柳文化センターで 料理ほかバスで食品工場見学・ウォーキング 年会費4000円(材料費含む) ㊟岡田☎936-4189

目指そう！早期再就職  
ハロートレーニング  
(公的職業訓練)

㊟くらし安全課☎941-6111 ㊟941-6157

ハロートレーニングとは？

国等が実施または認定する公的な職業訓練です。種類は「公共職業訓練」「求職者支援訓練」の2種類。求職中の人、働きたいと思っている人がキャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な知識や技能を身に付けることで、早期の再就職を目指すためのものです。

公共職業訓練と求職者支援訓練の対象者・受講料

|                    |                                                         |
|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 公共職業訓練             | ■対象者 主に雇用保険(失業保険)を受給している求職者                             |
| ■受講料 無料(別途テキスト等実費) | ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受ける場合、訓練期間中は雇用保険の基本手当を受けることができます。 |
| 求職者支援訓練            | ■対象者 主に雇用保険(失業保険)を受給できない求職者                             |
| ■受講料 無料(別途テキスト等実費) | 一定の要件を満たせば月10万円の給付金(職業訓練受講給付金)を受けることができます。              |
| ●10万円給付金対象者        | (離職者) フリーランス・自営業を廃業した人<br>雇用保険の受給が終了した人など               |
| (在職者)              | 一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正職員への転職を目指す人など                    |

受講までの流れ

① 最寄りのハローワークで求職申し込み・職業相談

➡

② 訓練の受講申し込み

➡

③ 選考試験

➡

④ 合格が確定したら受講のあっせんを受ける

➡

⑤ 受講開始

《主な訓練コース》

事務系をはじめ、IT、建設・製造、サービス、介護、デザインなど、何種ものコースを設けています。詳細はハローワークHP(QRコード)で確認を。

訓練受講・給付金支給の詳細や申し込み  
㊟ハローワーク草加☎931-6111 (42#)



休日当番医

⑩⑪等の救急患者や負傷者の診療は、下表の医療機関で行います（保険証持参）。薬局は当番医周辺の営業している薬局です（時間は各局へ問い合わせてください）。市立病院周辺の薬局は⑩⑪も交代で営業しています。



休日当番医  
QRコード

| 7/22⑩ |                                                             | 7/23⑩ |                                                                      | 7/25⑩ |                                                         | 8/1⑩  |                                                          |
|-------|-------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------|
| 内科    | <b>臼田診療所</b><br>9時～12時・14時～17時<br>松原2-4-21-101<br>☎942-5300 | 内科    | <b>クマガイこどもクリニック</b><br>9時～12時・14時～17時<br>氷川町2105-6<br>☎922-8683      | 内科    | <b>たかぎ医院</b><br>9時～12時・14時～17時<br>吉町3-2-47<br>☎922-3731 | 内科    | <b>西倉小児科医院</b><br>9時～12時・14時～17時<br>旭町4-9-2<br>☎941-7250 |
|       | 院内処方                                                        |       | 院内処方                                                                 |       | 院内処方                                                    |       | コイケ薬局☎943-4022                                           |
| 外科    | <b>かがわ医院</b><br>9時～12時・14時～17時<br>草加3-8-21<br>☎942-6062     | 外科    | <b>草加西口太陽肛門クリニック</b><br>9時～12時・14時～17時<br>氷川町2144-11 3F<br>☎951-0421 | 外科・午前 | <b>山崎クリニック</b><br>9時～12時<br>中央2-4-11<br>☎924-1375       | 外科・午前 | <b>豊田クリニック</b><br>9時～12時<br>柿木町1127-1<br>☎930-3636       |
|       | プラザ薬局☎946-6756                                              |       | フラワー薬局☎959-9631                                                      |       | そうごう薬局☎928-1431                                         |       | アイン薬局☎954-9193                                           |
| 歯科    | <b>谷塚藤波歯科医院</b><br>9時～12時<br>谷塚1-5-11<br>☎929-0034          | 歯科    | <b>あきば歯科医院</b><br>9時～12時<br>住吉1-11-1 1F<br>☎924-4182                 | 外科・午後 | <b>草加松原整形外科医院</b><br>16時～19時<br>松江2-3-26<br>☎935-4838   | 外科・午後 | <b>草加松原整形外科医院</b><br>16時～19時<br>松江2-3-26<br>☎935-4838    |
|       |                                                             |       |                                                                      |       | 院内処方                                                    |       | 院内処方                                                     |

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。



受診時は、必ず事前に電話連絡を。

市立病院(☎946-2200)では表内の医療機関(一次救急)での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます(二次救急)。

埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療ができる医療機関を看護師が助言(365日24時間対応)

☎#7119

※ダイヤル回線・IP電話は  
☎048-824-4199

子ども急病夜間クリニック(小児科)

夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

☎954-6401

■診療時間

⑩～⑫ 19時30分～22時30分

⑬⑭⑮、年末年始 18時30分～22時30分

■場所

草加2-21-1 市立病院心臓・脳血管センター1階

休日等上水道工事店

⑬⑭⑮等の漏水・出水不良などの水道トラブルに対応します。受付時間：9時～17時

|                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 7/22⑮(株)井戸梅 住吉2-4-3 ☎922-3413 | 7/25⑩(株)今泉水道 谷塚上町483-3 ☎927-1010     |
| 23⑮ 三栄工業 苗塚町55-4 ☎925-7384    | 31⑬(有)東洋開発 両新田西町246 ☎928-5520        |
| 24⑬(有)東洋開発 両新田西町246 ☎928-5520 | 8/ 1⑩ 竹内セントラル(株) 氷川町2112-6 ☎928-5525 |

相談案内

7/21⑮～8/20⑫(祝⑮を除く) 相談は無料 ☎は要予約

電話のかけ間違いに注意してください。

法律・行政 ◇会場の指定がない場合は市民相談室◇予約は広聴相談課☎922-0566☎922-3173

|                                        |                        |
|----------------------------------------|------------------------|
| 弁護士による法律相談<br>(裁判・離婚・相続・多重債務など)        | ☎⑮⑯、第1・4⑫13時20分～16時20分 |
| 女性の法律相談(裁判・離婚など)                       | ☎第2⑮13時20分～16時20分      |
| 司法書士による相談(相続・登記など)                     | ☎第1⑮・3⑫9時～12時          |
| 行政書士による相談(相続・外国人在留<br>帰化・金銭貸借等の書類作成など) | ☎7/29⑮9時～12時           |
| 行政相談(国の仕事に関する意見・要望)                    | 第2⑫13時30分～16時          |

福祉・介護

|                          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ボランティア相談<br>(電話・来所)      | ⑩～⑫8時30分～17時15分…草加市社会福祉協議会ボ<br>ランティアセンター☎932-6772☎932-6779                                                                                                                                                                      |
| 身体障がい者援護相談<br>(電話・来庁)    | 第3⑮10時～12時…市民相談室☎922-1436☎922-1153<br>(障がい福祉課)                                                                                                                                                                                  |
| 地域包括支援センター<br>(高齢者のこと全般) | ⑩～⑭9時～17時…新田西部☎946-0520☎946-0523／新<br>田東部☎932-6775☎932-6779／草加川柳☎932-7007☎9<br>31-0993／草加安行☎921-2121☎928-8989／草加西部☎<br>946-7030☎942-7582／草加東部・草加稲荷☎959-9133<br>☎922-3801／谷塚西部☎929-0014☎929-5222／谷塚中<br>央・谷塚東部☎929-3613☎933-9380 |

女性の生き方

|                  |                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------|
| 女性の生き方なんでも<br>相談 | ☎⑮、第1⑬11時～16時…草加市文化会館 ☎931-9325⑮<br>50(さわやかサロン) |
|------------------|-------------------------------------------------|

働く

|      |                                                            |
|------|------------------------------------------------------------|
| 内職相談 | ⑩…市民相談室／⑮…勤労福祉会館／いずれも10時～<br>12時、13時～15時 ☎941-6111 (消費労政係) |
| 就職相談 | ☎⑩⑮⑫10時～16時…勤労福祉会館☎049-265-5844<br>(セカンドキャリアセンター)          |

子育て

|                                |                                                                                                                                       |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合相談センター<br>(電話・来所)            | 家庭児童相談員などが担当 ⑩～⑫8時30分～17時<br>…子育て支援センター☎944-0621                                                                                      |
| すこやか相談会<br>(子育て相談・情報提供)        | 子育て支援コーディネーターが担当 10時～12時<br>(住吉のみ10時30分～11時30分)<br>7/21⑮、8/18⑮…氷川児童センター☎928-2341<br>8/2⑩…住吉児童館☎928-5736<br>8/4⑮・19⑮…新栄児童センター☎942-9876 |
| にんしん出産相談室ぽかぽか<br>(妊娠・出産に関する相談) | 助産師・保健師などが担当 ⑩～⑫8時30分～17<br>時…保健センター☎922-0204・☎922-0200                                                                               |
| 育児電話相談(0歳～就学前<br>の子どもの育児全般)    | 保健師・管理栄養士が担当 ⑩～⑫8時30分～17時<br>…保健センター☎927-1929・☎922-0200※⑮9時30<br>分～12時は各保育園でも育児電話相談を実施                                                |
| 保育ステーション育児相談<br>(電話・来所)        | ⑩～⑭9時～16時30分…保育ステーション☎920-<br>1120                                                                                                    |

その他

|                                                                                                          |                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費生活相談(電話)                                                                                               | ⑩～⑫9時30分～16時…消費生活センター(勤労<br>福祉会館内)☎941-6111(消費労政係)                                                                         |
| 青少年のカウンセリング<br>(仕事・恋愛・人間関係等)                                                                             | ☎第2⑮19時～21時…勤労青少年ホーム☎928-5550                                                                                              |
| 配偶者等からの暴力相談                                                                                              | ☎専門相談員が担当 ⑩～⑫10時～16時…配偶者<br>暴力相談支援センター☎922-3562☎927-4955(人<br>権共生課)                                                        |
| 人権相談                                                                                                     | 7/28⑮13時～16時…勤労福祉会館☎922-0825(人<br>権共生課)／⑩9時～16時…さいたま地方務局越<br>谷支局☎966-1321                                                  |
| 市民活動相談(団体の会則<br>作成補助・助成金の活用等)                                                                            | ⑩～⑫(第3⑮を除く)8時30分～17時(☎他日時<br>は希望日1週間前まで)…市民活動センター☎920-<br>3580                                                             |
| 市民税務・経営相談<br>(前日12時までに☎・電話)                                                                              | 8/19⑮13時30分～16時30分…草加市社会福祉協議<br>会／☎048-263-0781☎048-261-2626(関東信越税<br>理士会川口支部)                                             |
| がいくせきしきみんそうだん しゃくしょ<br>外国籍市民相談(市役所での<br>てつづ にゅうがくてつづ せいかつぜんばん<br>手続き・入学手続き・生活全般)<br>でんわ らいちよう<br>(電話・来庁) | げつすいきん じ じ こくさいそうだん<br>⑩⑮⑫9時～17時…国際相談コーナー☎922-2970<br>かもく じ じ らいちよう よくせい じんけんきようせいか<br>⑮⑮9時～17時(来庁は予約制)…人権共生課☎<br>922-0825 |





## 新型コロナワクチン情報

問い合わせ

草加市新型コロナワクチンコールセンター  
☎0570-666-578

☎☎を含む午前8時30分～午後5時15分

### ■12～59歳の人のワクチン予約開始日を再調整しています。

広報そうか7月5日号で予約開始日についてお知らせしていましたが、現時点でワクチンの供給量が不十分であるため、59歳以下の人については予約開始時期を再調整しています。

今後のスケジュールについては、ワクチンの供給状況等を踏まえ、広報そうかや市ホームページで改めてお知らせします。

#### 接種予約について

予約枠数：約4万人分（7～9月末）

| 対象                                    | 予約開始日<br>(いずれも午前8時30分から) |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 基礎疾患がある人<br>高年者施設等の従事者<br>エッセンシャルワーカー | 7月26日(月)から受付開始           |
| 60～64歳の人                              | 8月2日(月)から受付開始            |

※2回目接種は、3週間後の同会場、同時間で固定されます。

**65歳以上の人** 接種を希望する人は早めの予約をお願いします。

#### 集団接種会場を新設します（アコスホール9月4日☎から）

●個別接種 市内60医療機関

●集団接種 アコスホール【☎除く毎日】 9月4日☎から  
保健センター【☎除く毎日】 ※アコスホール開設後に閉鎖  
草加市文化会館【☎（午後）・☎】  
勤労福祉会館【☎（午後）・☎】 9月以降の予約は再調整中



国や県の大規模接種会場の利用もできます。

☎新型コロナウイルス対策課☎922-1839☎927-0501

### オリンピック・パラリンピックを応援しよう！ 草加の商店街応援スタンプラリー

☎産業振興課☎922-3477☎922-3406

草加市商店連合事業協同組合☎928-8121（平日午前10時～午後4時）

スタンプラリー実施店で5店舗分のスタンプを集め、草加市ゆかりのパラリンピック選手に応援メッセージを寄せてくれた人に、抽選でプレゼントが当たります。詳細は広報そうか7月20日号と同時配布のチラシまたは同組合ホームページ（QRコード）で確認を。

■期間 7月23日(祝)～9月5日(日)

☎9月6日(月)まで（消印有効）に郵送で同組合へ。



#### 応援イラスト大募集

以下の取扱店で東京2020オリンピック・パラリンピックをテーマにした絵を募集します。先着で参加賞をプレゼント。絵は各取扱店で展示します。詳細は同チラシ裏面で確認を。

■取扱店 イトーヨーカドー草加店・新田店、ベルクス草加松原店、いなげや草加谷塚店

■対象者 中学生以下 ■展示期間 7月23日(祝)～9月5日(日)

☎8月31日(火)までに取扱店で配布する専用用紙を取扱店へ。

### 月3万円ビジネス 無料体験ワークショップ&連続講座

☎産業振興課☎922-3477☎922-3406

月に3万円稼ぐ小さなビジネスにより、気軽に楽しく地域にアクションを起こす新しい働き方を学ぶ連続講座です。

#### 無料体験ワークショップ（2回開催）

連続講座の雰囲気が体験できます。

■日時 9月9日(木)①午前9時～11時30分、②午後1時～3時30分

■会場 シェアアトリエつなぐば ■定員 各回先着15人

☎9月3日(金)までに電話またはメール（sangyosinko@city.soka.saitama.jp）で産業振興課へ。

#### 連続講座

■日程 10月14日・28日、11月18日、12月16日、令和4年1月13日の(木)、3月12日(土)

■対象 全6回全てに参加できる女性

■定員 12人（申込多数の場合は選考）

■受講費 1万5000円（教材費込み）

☎9月24日(金)までに産業振興課で配布する申込書に記入し、〒340-8550同課へ郵送または専用フォーム（QRコード）で。



## できごとまちかど 7月

### 4日 草加朝顔市&草加松原夢祭り



まつばら綾瀬川公園と草加松原遊歩道で開催。草加朝顔市では雨天の中でも、300鉢がすぐに完売。ゆかた姿の草加さわやかさんが販売のお手伝いをしました。草加松原夢祭りでは松並木のライトアップが雨にぬれた遊歩道に反射し、幻想的な風景に。訪れた人はミニテント体験や写真撮影を楽しんでいました。



### 9日 三重県松阪市と「災害時の相互応援に関する協定」締結

三重県松阪市とオンライン形式による「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました。この協定を機に、大規模な災害に見舞われた際には、互いに職員の派遣や物資の支援を行うこととなります。



▲浅井昌志市長(左)と三重県松阪市 竹上真人市長